

- ◇年末年始の業務案内……………2面
- ◇留守家庭児童育成センターの  
来年度利用申請を受付……………3面
- ◇保健日より……………4面
- ◇年末年始のごみ収集……………8面
- ◇12月29日～1月3日の救急医療……………8面

発行(毎月10・25日) / 西宮市役所: 〒662-8567 六湛寺町10-3 ☎0798-35-3151(代表) ●ホームページ <http://www.nishi.or.jp/>  
 編集/政策局戦略部広報課 ☎0798-35-3400 ✉vo\_kouhou@nishi.or.jp ●携帯サイト「ふるむ西宮」<http://www.nishi.or.jp/i/>



# マイナンバーの「通知カード」届きましたか?

12月半ば過ぎても届かなければ  
コールセンターへ連絡を!



この封筒が目印!



マイナンバーキャラクター  
マイナちゃん

通知カードは、10月5日時点の住民票の住所へ世帯ごとに「簡易書留」で届きます。不在の場合は、黄色やピンクの「簡易書留ご不在連絡票(マイナンバー専用)」が入りますので、保管期限内に郵便局に再配達の手続きをお願いします。

12月半ばになっても受け取れなかった人は、右記コールセンターに問合せを。

**問 コールセンター (0570・00・2438)**

●上記ダイヤルが繋がらない場合… 050・3820・3996

【受付時間】午前8時45分～午後5時半

※土・日曜、祝日、12月29日～来年1月3日を除く。ただし、1月～3月は土曜も開設

※午前は電話が混み合います ※要通話料



## 教えて! マイナちゃん!

### よくあるマイナンバーQ&A

**Q1** まだ「通知カード」が届きません

**A1** 届かない理由として、次のようなことが考えられます。

①10月5日以降に転入(転居)し、前の住所地に受け取る家族等がない場合は届きません。

本市から新住所に再発送の手続きを行っていますので、もうしばらくお待ちください(年内に届かない可能性もあります)。

②郵便局に「転居届け」を出していても、住民票を異動させていなければ届きません。上記コールセンターへ問い合わせてください。

**Q2** 「通知カード」がないとマイナンバーは分らないの?

**A2** 「通知カード」が届いていなくてもマイナンバーを知ることができます。“勤務先から持ってくるように言われた”など、届くまでにどうしてもマイナンバーが必要な場合は、本人(代理人は不可)が本人確認書類を持って来庁すれば、マイナンバー入りの住民票を受け取ることができます(要手数料)。

**Q3** 「個人番号カード交付申請書」も一緒に届いたが、必ず申請しないといけないの?

**A3** 「個人番号カード」の申請は任意です。個人番号カードは、公的な身分証明書になり、コンビニで各種証明書の交付を受けることや、e-Tax(電子確定申告)などに利用することができます。

12月28日まで開設!

個人番号カード  
申請・相談窓口

【会場】市役所本庁舎2階252会議室、各支所・市民サービスセンター、アクタ西宮ステーション

【時間】午前9時～午後5時半(受付は5時まで)

※1:土・日曜、祝日を除く。アクタ西宮ステーションでは、土・日曜、祝日も4時まで受付  
 ※2:各支所・市民サービスセンター、アクタ西宮ステーションでは来年1月以降も申請・相談を受け付けます

来年1月4日から開設!

個人番号カード  
交付特設窓口

【会場】市役所東館8階801・802会議室

【期間】来年1月4日～3月31日

【時間】午前9時～午後5時半

(受付は5時まで。土曜は4時まで受付)

※第3土曜(メンテナンス日)、日曜、祝日を除く

申請・相談も受け付けます

マイナンバー制度全般に関する問合せ(国)  
総合フリーダイヤル(0120・95・0178)

- 上記ダイヤルが繋がらない場合(要通話料)
  - ▶050・3816・9405(マイナンバー制度に関すること)
  - ▶050・3818・1250(通知カード・個人番号カードに関すること)
- 英語・中国語・韓国語・スペイン語・ポルトガル語対応
  - ▶0120・0178・26(マイナンバー制度に関すること)
  - ▶0120・0178・27(通知カード・個人番号カードに関すること)

【受付時間】午前9時半～午後10時

※中国語・韓国語・スペイン語・ポルトガル語は8時まで

※いずれも土・日曜、祝日は5時半まで

※12月29日～来年1月3日を除く

マイナンバー制度に便乗した詐欺にご注意ください!

市の職員などが家族構成等を聞いたり、金銭を要求することはありません

マイナンバーの通知や利用手続き等で、国や自治体の職員が家族構成や資産、年金・保険の状況等を聞くことはありません。また、金銭を要求することも絶対にありません。トラブルや被害の相談は消費生活センター(0798・64・0999)へ。



次号は1月1日号です(配布は12月29・30日)

配布についての問合せは西宮市シルバー人材センター(0120・72・4833) …午前9時～午後5時。年末は30日まで。年始は4日から)へ。